

大阪 あーかいぶず

昭和六十一年三月

創刊号

大阪府公文書館

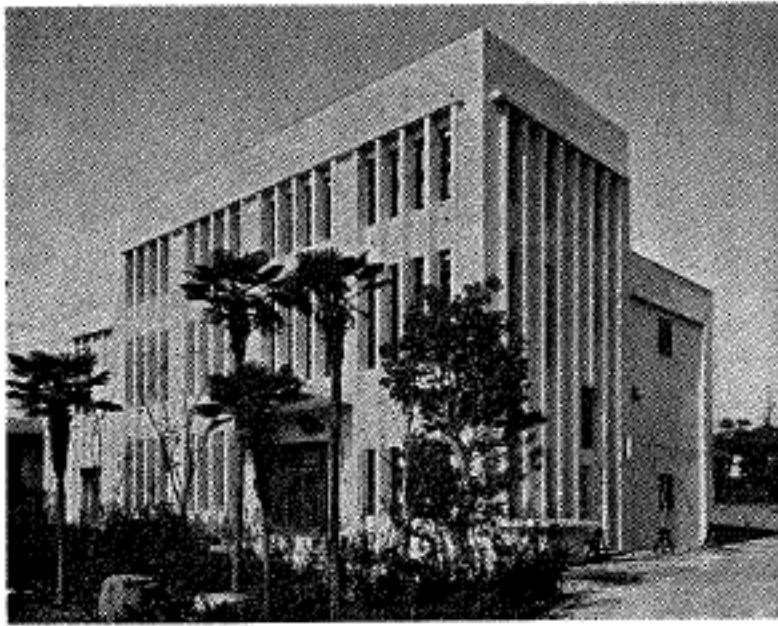
目次

ごあいさつ……………	知事 岸 昌	1
発刊にあたって……………	井本 洋	2
歴史と資料……………	司馬遼太郎	3
ようこそ公文書館へ……………		8
保存資料紹介 大阪市内区域改正及び 新区設置の上申……………		10

ごあいさつ

大阪府知事 岸 昌

大阪は古くから、我が国の経済、文化の発展に先導的な役割を果たしてまいりました。大阪府政を顧みましても、現在の民生委員



大阪府公文書館全景

制度であります方面委員制度でありますとか、ニュータウン開発、流域下水道事業など、我が国の地方行政の先駆けとなる事業を進めてまいった輝かしい伝統をもっております。

先人達のこのような業績は、一つには、公文書という形をとって、今日に引継がれているわけでございますが、それをひもとく時、私達は大いに誇りと勇気を感じるのであります。

我が国は、今日、高齢化、情報化、国際化が進む中で、かつて経験したことがない大きな転換期にさしかかっております。

時代が大きく変わる中で、より豊かな住みよい地域社会を築くためには、未来を正しく見通し、直面する問題に一つひとつ正しい選択をしていくことが必要でありまして、このためには、温故知新、即ち、歴史に学ぶことが不可欠でございます。

歴史の証人でもある公文書は、それらが作られたそれぞれの時代の社会を反映し、先人の汗と、苦闘と、知恵と、体験とが凝縮された、府民共有の遺産でございます。



岸 知事

このように重要な公文書の少なからざる部分、あるいは戦災によって焼け、あるいは戦後の混乱にまぎれて散逸してしまったことは、かえすがえすも、残念なことでございます。

加えて近年、行政の役割が非常に大きくなったことや、オフィス・オートメーションの発達などによりまして、公文書の量も飛躍的に増えてまいっております。

公文書館を設け、今日まで生き残ることのできた公文書、さらに、今後生まれるであろう公文書を保存し、利用するしくみを確立することは、今や緊急の課題でございます。

さらに、このことにより文化の向上や、国

際化のための情報の基盤作りを進めますことは、大阪がめざす国際文化都市づくりにも大きく寄与するものと信じて疑いません。

公文書館は、本日誕生いたしました。

まだ十分なものとは申せないかも知れませんが、今後、皆様方のお力添えによりまして、地域文化の拠点として、大きく育てていただきますよう、切にお願い申し上げる次第でございます。

ところで、今年は戦後四〇年という節目の年にも当たります。

私達は、改めて平和の尊さをかみしめますとともに、第二次世界大戦で亡くなられた方々の御冥福を祈りながら、大阪府職員職没者名簿をとりまとめ、本日、公文書館に納めましたことをここに御報告申し上げたいと存じます。

最後になりましたが、公文書館構想の提案をいただき、また、構想のとりまとめをいただきました大阪府文化問題懇話会や、公文書館問題専門家研究会の皆様方に改めてお礼を申し上げますとともに、開設に当たって御協力をいただきました地元自治会をはじめ、多くの皆様方に心から厚くお礼を申し上げます。私のおいさつといたします。

(昭和六十年十一月九日大阪府公文書館開館記念式典あいさつから)

発刊にあたって

館長 井本 洋

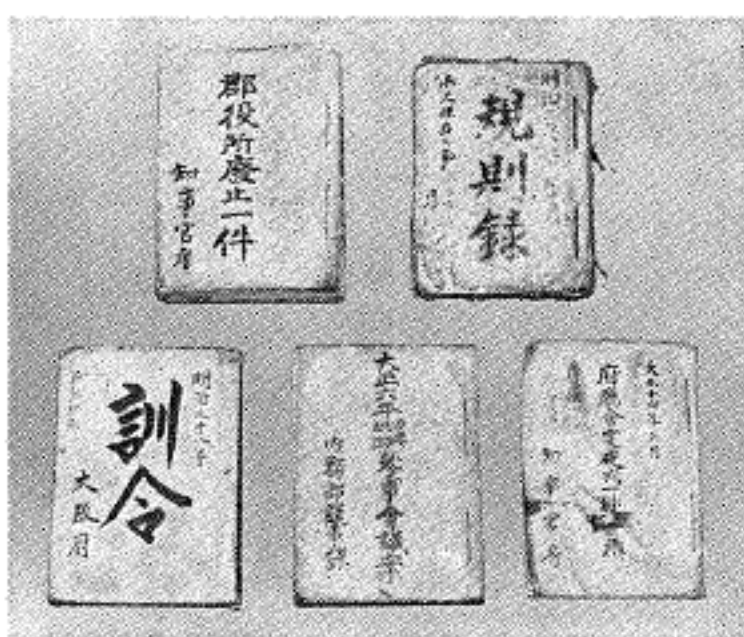
私達は、歴史を振り返りながら、過去に証しを求め、現在を考え、未来を展望します。その歴史を支えるものは、一つひとつの資料に他なりません。

昨年十一月に開設した大阪府公文書館は、時の流れの中に、いつとはなしに失われていく歴史的な公文書資料類を確実に保存し、後世に継承していくこうとするものです。

現在何でもないと考えられている資料も、めぐる歳月の中で時代の脚光を浴びることになるかも知れません。

私達は、これらの基礎資料が時を超え、地域を超えて、広く利用されることを望んでいます。

このたび、皆様方とのパイプ役として



公文書館で保存している公文書類

館報「大阪あーかいぶず」を発行することにいたしました。あーかいぶず（AR CHIVES）は、英語で公文書館という意味です。収蔵資料の紹介、利用方法、

催し等、皆さんが公文書館を利用していただくのに役立つ情報をお知らせしたいと考えております。

大阪府公文書館は、皆様方のものです。資料に関する情報とか、館に対する御意見、御提言がありましたらどしどしお寄せ下さい。

より充実した、利用しやすい公文書館にしたいと思っております。

どうか、今後とも御支援、御協力くださいますようよろしくお願いいたします。

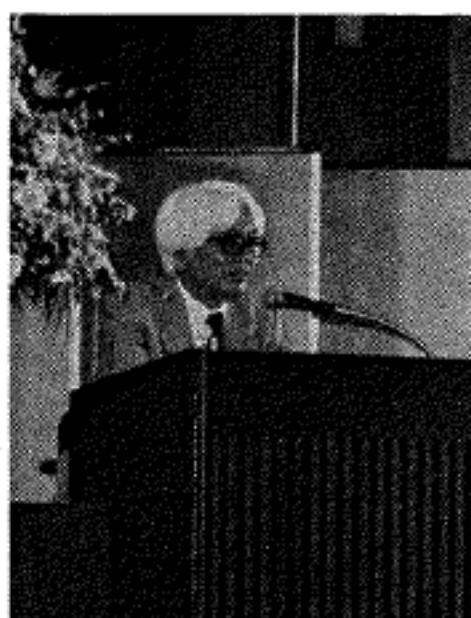
歴史と資料

司馬 遼太郎 氏

公文書館開館記念講演として、司馬遼太郎氏をお招きし、私達にとって、資料を保存し活用するということ、資料を大切にすること、豊かな事例を交えてお話しいただきました。誌面の関係上、要約しましたことをご了承ください。

野蛮人と文明人

私自身の言葉ではなく、典拠を一所懸命捜したけれどまだ見つかっていないことで、むかし貝塚茂樹さんがこうおっしゃったことがある。二千年程前の中国の言葉で、野蛮人と文明人——文明人とは中国人のこと。野蛮人とは夷（えびす）、つまり周辺の民族のことを区別する方法は一つしかない。野蛮人



講演中の司馬遼太郎氏

はひいじいさんのことも知らない。名前も知らない。我々文明人はひいじいさんどころかもうちょっと上まで名前を知っている。そして野蛮人はひいじいさん、つまり死んでしまった人のことは記録もしない。文明人はすべて記録する。これだけが違いだ。そういうふうに貝塚さんはおっしゃって、日本は野蛮やなど。つまり、公文書館を持っていないということである。

それからもう一ついうと、ある王朝が滅びると新しい王朝が前の王朝の歴史を編む。こんな面白い不思議な伝統というものは誰がいつ始めたのかわからないが、非常に古くからある。

唐という中国にとって誇りのある時代が二百数十年あって、事実上唐を興した人は太宗という皇帝であるが、中国の習慣によってこの皇帝は寝ても覚めても一人の人間から免れなかった。その人間は、紙と筆を持っていて、皇帝の言っていること、していることは全部記録している。皇帝はある時、少し悪いことをして、ここだけは少し筆をまげてくれと言おうと「駄目です」ということで、記録官付きで生活しているわけである。唐の太宗がその典型であって、歴代の皇帝がそうであったわけではないが、そういうふうにして断片的にそれが公文書の形で残り、唐が滅んでからその資料は生かされて、唐の歴史——正史が生

まれる。

そうすると人間は後世を意識するようになる。後世を意識しないと政治家は悪いことをする。野蛮と文明の違いは後世を意識することだ。野蛮人は今現在のことしか思っていない。野蛮人は後世を意識するということは、二千年前の中国人の意識の中にあって、これはもう明快な定規であり、今でも十分当てはまるわけである。

イギリス人は個人のレベルでいっても、たとえば一九世紀にインドへ行くと、二〇年程経って帰って来ると、必ず回想録を書いて後世に残す。自分の経験が後世自分が死んでから社会の役に立つように回想録を書く。また、その頃の政治家はほとんど回想録を書いている。この場合は政治家であるから非常に悪いこともする。それは悪いことじゃなかったんだと弁解も含めて書く。

そのイギリスが最初だったと思うが、政府の外交文書は三〇年経つと全部公開する。当時のイギリスの政府はこんな悪いことを考えていたのかということも全部曝け出すわけである。

文明国というのは、古代中国のみならず似たようなことをしている。アメリカ人もよく回想録を書くが、それは二〇世紀以後のことである。それまではアメリカ人は回想録を書く代わりに寄付をしたそうである。だから、

大学にジョン・ホプキンスという人が寄付を
すると自分の名前が残る。そういうふうにし
てアメリカ人も後世を意識している。そのた
めに野蛮ではないというのが貝塚茂樹さんの
考え方で、誠にいうことない見方だと思う。

戦争と資料

日本の場合には全くそうではない。私は「日
本で最も長い日」という敗戦の時大騒ぎの
あったことが本に書かれ、かつそれが映画に
なったのを見たことがある。

そこで参謀本部、つまり大本営の少佐とか
中佐とかが、庭にあらゆる書類を出して焼い
ている情景があった。私は、ああやっぱり野
蛮国なんだなあという感じがした。つまり彼
等は悪いことをしたわけで、それを知られな
いようにそれらの書類を全部焼いてしまう。

その太平洋戦争が終わり、アメリカが第二
次大戦史を編むことになった。そしてアメリ
カの歴史家に依頼した。軍人は入っていない。
軍人が入るとえこひいきがあるから、アメリ
カの歴史学者何人かに委嘱した。私は、ああ
アメリカは文明国だなあと思った。私はその
頃は若くチンピラであったが感動的な思いを
持ったことがある。つまり編まれるためには
資料が必要であるが、資料にはいかがわしい
というか、資料性は正しくても、こんな悪い

ことをしていたのかということまで出てくる。
それを歴史学者という裁判官のもとまで提出
させる。そして編まれる。

日本の場合、日露戦争が終わったとき、陸
軍省は大きな戦史を書いた。「日露戦争史」
参謀本部編と書かれたこの本は十巻以上ある
ものであった。昭和二十九年当時、古本屋界
の中でこれほど値打ちのない本はなかったそ
うである。雑誌一冊の値段で、「あれは紙屑
同然でして」と古本屋の番頭さんが言ってい
た。その將軍は悪かったのか良かったのか、
あるいはその作戦は失敗だったのか成功だっ
たのかという価値観は何も出ていなくて、た
だ土木工事の日記のように、何日どの道路
を掘った程度のような記述であった。これを
よく文章にし、活字にし、十数巻も編んだも
のだと思っていた。

その時にもし正確に民間に委嘱して、民間
の学者が政府の予算によって歴史を編む。し
かもその歴史は裁判の如く人の口出しをさせ
ない。あるいは唐の時代のように一人の記録
者のために絶対権力者の皇帝がどうにも手が
付けられない。そういうような気持ちで資料
を自由に集めさせ、自由に日露戦争を書かせ
たならば、太平洋戦争は起こらなかつたと思
う。なけなしのポケットマネーで日露戦争を
やって、きわどいところで勝ってポーツマス
条約を締結した。それは、戦勝国としては考

えられない程貧しい条約であった。これが限
度であった、ということが書かれていけば、
日本は太平洋戦争のようなことはしなかつた。
国民はだまされていたわけである。

ポーツマス条約は、アメリカのポーツマス
で開かれ、ロシアのウイッテと日本の小村寿
太郎とが会談したものである。小村寿太郎は
日本から送り出される時、帰国すれば家は焼
かれ石を投げられるだろうという覚悟で交渉
をした。何故かといえば、新聞その他が人民
を煽り立てていたからである。この戦争は大
いに勝ったからロシアから領地をふんだくれ、
沿海州までふんだくれ、樺太までふんだくれ、
償金は何億ドルもらえと。

もともとそれを言ったのは東京大学の七人
の法学部の教授である。その当時は大学教授
は偉いもので、七人の大学教授が言っている
ぐらいだから間違いないと思って、新聞も書
き、民衆も踊る。その七人の煽動者は何の資
料も持たずに、これだけのものを取れ、ロシ
アがノーと言ったらもっと戦争を継続せよ、
という決議案を政府に出している。それを新
聞は当然のせる。民衆は何も情報を持ってい
ないので大騒ぎする。小村寿太郎は貧しい講
和条約で帰って来る。もう日比谷公園は帰る
前から大会が開かれて、そのあたりは火をつ
けられるとか、大騒ぎになるとか、大臣の官
邸は襲われるとか、アメリカ人と見れば石を

投げたり、アメリカ人が牧師になっている教会を焼いたりした。これは野蛮人の行為である。

日本の帝国主義というのはこの瞬間から始まったのだと思う。しかも偉い人が始めたのではなく、群衆が始めたわけである。群衆がもっと勝て、もっと取れと。しかも、日露戦争の実体はどうであったかということも知らない。これ以上戦争を継続するには兵隊もない。大砲もない状態だということも知らない。つまり資料を持たされていない。それでアメリカに頼んで行司役を引き受けてもらい講和をもらった。

野蛮国の政府というものは国民にものを知らせようとしなから、国民はわずかな情報のかげらを頭に入れ、そのかけらが電気みたいにして頭の中にとり、電気がともったまま走り回っているだけである。もし日露戦争が終わった後、新聞なりが日露戦争はこうだったという本当のことを連載して書くならば、当り前の民族ができ、当り前の国民ができて、後に太平洋戦争のような馬鹿なことをやる国にはならなかった。日本は、何の力もなくして世界中を相手に戦争をしたというように信じ難いことをした。これは世界の歴史にない。日本の歴史には勿論ない。織田信長というよ

うな人ならこんなことはやらないわけである。戦争を始めて何のメリットもない。儲けがあ

ったかというのと、いくら冷静に、商売として考えてみてもペイしない帝国主義であった。

帝国主義というのは本来イギリスででき上がったものである。産業革命以後のイギリスは、今考えても目のくらむような産業国になって、作った製品をよそに売らなければ食べられない。よそに売らなければならない市場を開拓する。穏やかに開拓するのではなくて、しまいに軍艦をもって行って開拓する。中国にまでやって来る。阿片戦争が起こるとい

うような具合であったが、それはそれで当時としては儲かったのである。日本は、タオル生地をやっと作れる程度の資本主義の段階で韓国を合併して何になるのか。そんなことさえ考える能力もっていない近代であった。しかし、考える能力は資料さえあればいくらでも人間はもつことができる。その当時の人でも、よその国の帝国主義はこうやってこういう状態で行っているんだと。我が国は合併してその恨みをかう。ペイしない。持ち出しばかりになるぞということぐらいいは誰でも資料さえあればわかる。とにかく、資料軽視という伝統が日本にはある。

江差町の軍艦引き揚げ

よその国はいかにものをきちんと取っておくかという話で私が感動したことに、江差町

の軍艦引き揚げの話がある。

江差追分で知られている北海道江差の港に、ある軍艦が一隻沈んでいた。幕府が設計から頼んでオランダで造船した軍艦「開陽」である。幕府が瓦解した時、榎本武揚らがそれに乗り、ここまで来て沈んでしまったわけである。それを引き揚げようじゃないか、軍艦の部品や兵隊の持ち物とか、そしてどんなコインを持っていったかとか色々調べようじゃないか、インダストリーの面で資料になるんじゃないか、ということ、江差町がやりだした。

当時日本ではあまり水中考古学というのは経験されていないので、学者の先生達の応援を得、土地のダイバーを雇って作業した。それで随分揚がったわけであるが、一番大事なことは設計図があるかどうかであった。その船体は非常に腐っていて、はっきりわからな

い。だから設計図でその位置はブリッジであるとかガントリーであるとかを知ることができる。その時、オランダ大使館がそのことに非常に関心をもっていて、また当時日本に留学していたオランダ青年も個人的に関心をもち、彼自身ダイバーとなって色々捜していた。そのうちオランダに人を派遣して照会すると、設計図は全部保存されていた。さらに、「開陽」ができ上がった時のパーティーのメニューまで残っていたのである。そのメニューまで残っているということが文明だなあと思う。結

局、「陽開」が沈んでから百数十年経った江差の町役場の吏員を驚かすだけのために、それを保存していたのである。

保存するにはエネルギーもシステムも経費もかかる。それをいっぴり保存するわけであって、もしれないといっぴり保存するわけであって、保存したら儲かりますかということではない。すぐ儲かりますか。保存したらどれだけの儲けがありますか。それが野蛮である。

おそらく中国の紀元前後に初めて歴史が書かれた頃にいわれた言葉であるが、「華」は文明、「夷」は野蛮の差は、先祖（曾祖父ぐらい）を知らない。後世を恐れない、意識しない。要するに記録を残さないことだと書かれたことが本当だという感じがする。

だから公文書館といったような儲かるわけではないというものをどれだけ多く持っているかということが文明の尺度であって、我々もそろそろ文明人に近づいてきたなあということを感じるわけである。

事実と真実

私は、小説を書く時、実在の人物でない者を書くことが少なく、我々が共有している人間について書くことが多かった。それについて間違ったことか勝手に資料をデフォルメしたりすることは、公園のトイレを汚

すようなものであって、いけないことだと思ってきた。だからできるだけ間違いないようにしようと思ってきた。小説は歴史ではない。小説というのは、ファクト（事実）を書くのではなく、トゥール（真実）を書くものである。一方、資料というのはファクトである。

トゥールというのはファクトから離れた無縁のものではない。宗教も哲学も共に真実を追及しているのだが、二つとも思弁的なことの結果である。人間は色々なことを考える。そして、地球は三角だと思っている宗教もあれば、平べったいと思っていたカトリックもある。地球は丸いと我々はガリレオ・ガリレイから知った。もっとも船乗りはその前から知っていたという説があるが、いずれにしても地球は丸いというたった一つのことがわからなくて、色々なことがあったりした。しかし、宗教は、丸かろうが四角であろうが、ゴッドというもの、あるいはイエスというもの、あるいは三位一体というもの、これは不動のものである。したがって、宗教の真実というものは、ファクトとは関係がない。関係がわずかにあっても大事などころでは関係がない。哲学も、ギリシャの頃は、物知りという意味だったそうである。あのおじさんは物知りである。だから色々なことを相談しに行こう、とそこからだんだん哲学者というもっと形而

上のものが発達したわけで、それがソクラテスなどに至る。それも当時は哲学者というのは科学者でもあった。技術者でもあった。なんでも知っている人でもあった。そこから真実を出していったのだが、だんだん世の中が進んでカントとかヘーゲルとかいう時代になつてくると哲学は宙に浮いてきてコップの中で旋回している。つまり、ヘーゲルというのはうそをついているのであり、コップの中で架空に旋回しているのである。その頃イギリスにはスペンサーというような人達がいて、そういう分は信じなかった。経験からちょっと延長させたもので哲学をつくっていた。

私は、人間の考え方の中で一番大事なのは、ぶどうからぶどう酒をつくり、ぶどう酒という醸造酒からブランデーという蒸留酒をつくる知能の働きたと思っっている。ぶどうからぶどう酒を取って、アルコールが二パーセント程ある、つまり哲学性が二パーセントあるというのがスペインサーである。イギリス人は、観念的に、形而上的にものを考えることはいけない。もっと経験でものを考えた方が良く、ということが伝統としてある。

ドイツは、当時としては田舎で、田舎の人はあまりものを見ていないからヘーゲルといえども象牙の塔だったのであろう。我々は子供の頃象牙の塔というのは大変尊敬したものであるが、どうもその時代は終わってしまったらしい。

もっと経験的なものの方が大事らしいという時代になった。

経験というものは、たとえていえば公文書館の資料である。これは見るといふことで経験するわけである。それはぶどうにすぎない。それでものを考えるというのは醸造すること、お酒にすることである。これでぶどう酒になった。しかし、ぶどう酒にはなってもやっぱりトゥルーにはならない。蒸留酒にしなければ駄目である。これは化学成分のアルコールである。ブランデーは、ちょっとぶどうの匂いがついていてぶどうの個性は残ってはいいるが、しかしよりアルコールに近い。これが蒸留酒。それで普遍性に達する。一人ひとりの特殊の体験がブランデーにまでなる、つまりアルコールにまでなると全員が参加できる。ああそういうもんですか。人間てそういうもんですか。世の中ってそういうもんですか。日本でそういうもんですか。大阪府とはそういうもんですか。アメリカはそんなもんですか、と。

地球の将来まで考える場合にはぶどう酒の段階では駄目である。ブランデーの段階にいて初めて、地球は将来こういふふうにはもっていかねば減びるのではないかと、あるいは減びないとかいうようなことになるのだろうと思う。

だからもしファクトがなければ、最初のぶ

どうがなければ、つまり公文書館の文書がなければ、歴史小説においても資料がなければ、ブランデーどころかぶどう酒もできないのである。だからものが考えられなくなるわけである。

日比谷公会堂で群集が大騒ぎしてしまう土俗的な愛国の情。このような狂気じみた状態にさせてしまったというようなことが日本の近代を誤らせた。それに水をかけるのはデータ、資料しかない。そして、本当は何かということを示すデータは、コンピュータがすぐこれですと出してくれるものでもなく、延々とつまらない資料を見なくてはならないわけである。

資料を見るためには、自分の目玉を平素から磨いておかなければならない。自分の目玉を磨くためには私心を去ればよい。これは非常に簡単なことであって、私心を去ればものが見られるものである。自分のいきがかり、自分の苦勞話、自分の利害、自分の欲得を押え込む訓練を、五、六年すればできる。そうすれば、目の透明度が高くなる。それで資料を見る。道を歩いている人の話を聞く。つまらない話でもそれは資料である。変なことを言っている人もいる。それは、変なことを人間は言うものだということについての資料である。だから、それらについて冷静に暮らすことができる。つまり、資料というものはこ

こでの仮の定義でファクトといったが、ファクトというのは公文書館だけではなく、道を歩いていても家に帰っても無数にあるわけである。

人が言語を発する。そして、ちょっと表情を変える。すべて、ファクトである。そのファクトにどういふように対応していくかで夫婦喧嘩になってしまうたりする。たとえば、特定の女の人の話を御主人がして、お嫁さんがそれをからかうと、御主人が顔色を変え。これは重要なファクトである。気がある証拠じゃないかと言ってお嫁さんが攻撃して夫婦喧嘩になる。こんなことは殆どの場合あてはずれである。その時に目玉が澄みきっていけば、私心がなければ「ああこの人顔が赤くなつた。この人にもちょっと色っぽいところがあるんだ。」と言って笑えば、これでトゥルーに近づかなくても、ぶどう酒ぐらいにはなっているのである。

ブランデーのような蒸留酒は一代かかって何滴取れるか。これは大変なことである。せめてぶどう酒の醸造度ぐらゐに自分自身の精神、知性をもっていけば世の中は割合気楽にのんきに送れて、しかも人生というのは面白いぞということに気付くに違いない。

(昭和六十年十一月九日)

文責 公文書館 井本 洋

ようこそ

公文書館へ

—公文書館のあらまし—

貴重な行政資料を後世に伝える公文書館に皆さんをご招待し、紙上で館内見学をしていただきたいと思います。

この公文書館には、府がこれまでに保存してきた貴重な公文書や資料類はもちろんのこと、毎年保存期間が終わった公文書の中から、将来貴重な歴史資料となるものを評価基準に基づき選別し、引き継ぎを行っています。

よく公文書館と図書館を混同されてしまうのですが、両者は性質の違う施設なのです。公文書館に収蔵されている公文書は、図書などと違って原本それ一点しかないもので、散逸や損傷などにより一度失われてしまうと、永遠にその内容を復元できるものではありません。それだけに、図書館における図書以上に保存技術が重要になってきます。また、資料の分類、整理においても日本十進分類法によらず、その公文書が作成された時の組織や文書管理の秩序を重んじる方法がとられることが多いのです。

では、まずは玄関をお入りください。この建物は、昭和二十六年に建設された大阪女子

大学の旧図書館を改修したものです。大阪府では、散逸の危機にさらされている歴史的な公文書や資料類を確実に保存するために、とりあえず既存の施設を活用して公文書館を開設しました。

さてお客さまには、二階の閲覧室で資料を閲覧していただいています。

閲覧室（二階）

ここ閲覧室には、大き目のゆったりとした閲覧机を備えています。たくさん資料をゆっくりと閲覧していただきたいと思います。

公文書館で保存している公文書や資料類のほとんどは書庫で保存しており、お客さまには、目録カードでご覧になりたい資料を捜し



閲覧室

ていただき、係員に請求していただくことにしています。これは先にも申しした通り、原本一点しかない貴重な資料をできるだけ永く保存するためのものです。

資料の検索手段の充実が当館の利用のしやすさのカギを握っていると言えます。現在、目録カードは、資料の作成年度順がほぼ整理でき、次の作業として事業内容別を準備しているところです。資料の分類については、組織や事務分掌の変遷など、まだまだ研究しなければならぬことが山積しています。

現在の保存資料点数は、公文書約七五〇〇点、行政刊行物及び図書約四万点、寄贈・寄託を受けた資料約二八五〇点です。

資料の閲覧は、この閲覧室だけではありません。他の部屋への持ち出しと館外貸し出しは行っていません。なお、資料の複写は、閲覧者の実費負担でコピーを行っています。公文書館は、図書館法に基づいて設置された施設ではないため、一般の書籍など著作権に抵触するものは複写できません。

資料は、原本を直接手に取って閲覧していただくのが原則ですが、破れ、綴部分の傷み、虫食いなどそのままでは閲覧に耐えられないもの、さらに損傷が進む可能性のあるものが少なくありません。そういった資料は、他の文書館の例を見ますと、マイクロフィルムで撮影し、リーダーで閲覧をしているのが大半です。当館では、マイクロフィルムに代わる新しい文書の記録検索装置として光ディスクファイル装置を導入しています。

光ディスク装置は、資料を電子コピーのよ
うに写し取り、そのまま直径二〇センチの光
ディスク(円盤)に記録してしまう装置です。
そして、閲覧の際には画面に資料を映し出し、
原本を損なわずに閲覧することができるとい
うものです。画面を拡大することもでき、小
さな文字や印影がよく読めるという特長があ
ります。さらに、検索は内蔵のコンピュータ
で行うため、カード検索などに比べ飛躍的な
速さで資料が探し出せます。コピーもボタ
ン一つで簡単に行えます。

また、マイクロフィルム・リーダー・プリ
ンターも用意し、国立公文書館や他の施設で
保存している資料をマイクロフィルムで撮影、
収集し、保存資料の充実にも努めています。

第2閲覧室(二階)

ここには、布告及布達、府下市町村史、そ
の他の参考文献を配架し、自由に閲覧してい
ただいています。また、新しく発行された行
政刊行物やパンフレットなど府の最新情報も
備えています。

展示室(二階)

主な収蔵資料を常設展示しています。現在、
明治、大正、昭和戦前期の代表的な資料を展
示しています。実際の公文書をご覧いただけ
れば、公文書とはどんなものか、またその保

存の大切さとむずかしさが実感していただけ
るものと思います。

東大阪市の川中さんから寄贈・寄託いただ
いた河内扇、今米村明細帳なども展示してい
ます。

貴重書庫

寄贈・寄託を受けた資料や貴重な資料類を
保存しています。資料を良好な状態で保存す
るため、一定の温度・湿度を管理し、万が一
の場合にも、水や薬品による消火設備を避けるた
め、ハロンガスによる消火設備を備えていま
す。また、防塵のため土足は禁止しています。

会議室(三階)

定員四〇名。当館
の資料を活用した研
修などの会議に使用
します。ビデオ、ス
ライド・プロジェク
ター、オーバーヘッ
ド・プロジェクタ
ー、スクリーンの設
備があります。

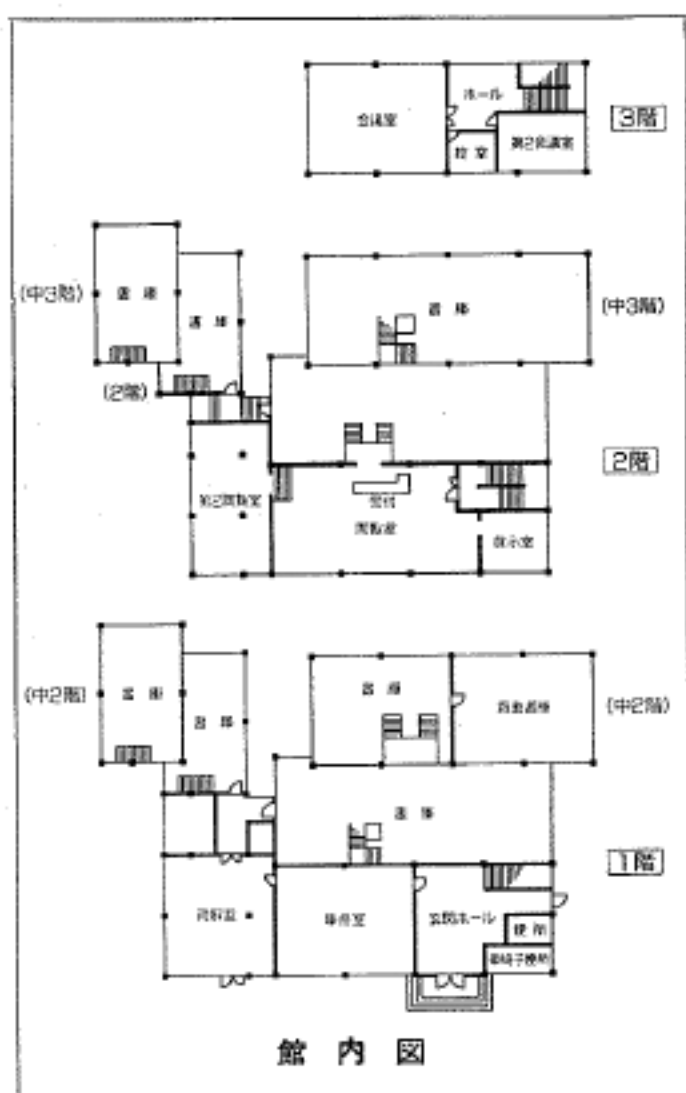
この会議室には、
昭和初期に活躍し、
日本全国の観光案内
図を描き続け、当

時、現代の広重と言われた吉田初三郎氏の筆
による「大阪鳥瞰図」を掲げています。

第2会議室(三階)

大判の絵図、地図などを広げて閲覧いた
だす。床を上げ、土足禁止にしてい
ます。

いかがでしたでしょうか。公文書館に保存
している資料は、一点ずつ自分の手で探し出
し、自分の目で読み込まなければなりません。
それだけに苦勞がありますが、目当ての資料
が見付かったとき、新しい発見をしたときは
それをあじわった方だけが知る喜びの瞬間な
のです。



大阪市内区域改正及び新区設置の上申

この文書綴は、第一〇代知事沖守固から第一一代菊地侃二に交替するに際して明治三十一年七月に作成されたものである。したがって内容は、大阪府各課（当時は知事官房、内務部第一〜第五課、警察部）からの報告という形でまとめられている。

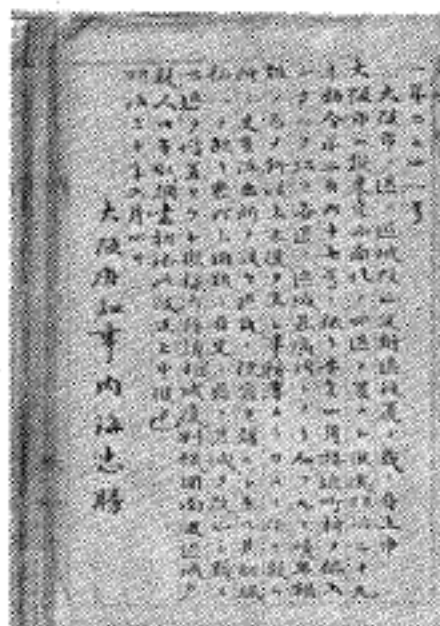
なお、当時（明治三十一年十月まで）、大阪市は東京、京都と並んで市制特例が適用されており、大阪市政も大阪府が担当していたため、大阪市の事務についても引継ぎ内容が報告されている。このように内容として多くのことろを含んでいるが、今回はこの中で、大阪市の分区計画について書かれた部分を紹介する。

現在、大阪市では合区の計画がある。わずかに四区からスタートした大阪市が明治三十一年に分区を開始しようと動き出し、大正・昭和と区の数が増加を続け、そして今日、合区への時期を迎えたということになるのか。

大阪の市街地は江戸期には大坂三郷とよばれ、北組・南組・天満組から成っていた。明治二年にはこれを東西南北の四大組に改組し、これが四区のもととなるのである。こののちいろは組、大区小区の分区、区境の変更、市

郡の境界の整理等多少の変動はあるが、四区の時期が続く。明治二十九年の勅令によって、明治三十年四月に市域拡張が実施され、東成郡、西成郡の町村の一部が四区に編入された。

「引継書」には、この編入により「各区域広闊トナリ」「境界錯雑ノ為メ行政上ノ不便ヲ生シ事務挙カラサル」によって、この際、区域を改正し、新たに二区を増置したいことが記されている。明治三十年六月四日、第八代知事内海忠勝から内務大臣樺山資紀に上申されているので、この件は第九代時任為基を経て一〇代、一一代と引きつがれていることがわかる。なお、新区の案は次表のとおりである。



「知事交替事務引継書」より

大阪市区の区域調査

区名	現 在		改 正			
	人口	戸数	土地反別	人口	戸数	土地反別
西 区	190,670	34,400	5,202,831	157,410	27,084	798,273
南 区	209,298	45,399	2,541,513	147,887	31,552	1,104,262
東 区	156,653	29,441	1,864,371	144,651	26,311	1,438,357
北 区	156,456	34,051	2,716,498	145,773	31,509	2,645,315
港 区	—	—	—	43,943	9,858	4,475,741
栄 区	—	—	—	73,413	16,977	1,863,265
計	713,077	143,291	12,325,213	713,077	143,291	12,325,213

「知事交替事務引継書」 明治31年より

この計画については、今のところ、この資料以外には見られないので、その詳細は不明であり、港区、栄区と仮称された地域がどこにあたるか推定の余地がない。港区はその

後、大正十四年に出来るので、同じあたりかと思われるが、栄区については、西区が西大組と称されていた時期に栄町という地域を含んでいたということがわかるくらいで、その栄町も現在のどのあたりか、よくわからない。結局この計画は実施に移されることなく、大正十四年四月の第二次市域拡張の際に港・此花・浪速・天王寺・西淀川・東淀川・西成・東成・住吉の九区が一挙に発足することになるのである。

「知事交替事務引継書」 明治三十一年
(B0-59-49)

公文書館譜

□行事できごと

(年月日)
60・11・9

大阪府公文書館開館記念式典。約六〇名が参加
(於公文書館・府立看護短期大学講堂)
坪井大阪府議会議長祝辞

文化の基本は伝承にあり、といわれるように、記録の宝庫である公文書館の充実は大坂の文化の発展にきわめて大切である。

そのためには、保存資料の充実に努めるとともに、十分利用されることが必要である。その掌にあたる人には、府民の誰もが気楽に利用できる保存、利用のしくみを工夫するようお願いしたい。

府議会としても、貴重な資料を国民共有の文化遺産として後世に伝えるための努力をするが、府民の皆様も、保存資料の充実に御理解、御協力を賜るとともに、公文書館を十分活用していただきたい。

宮本大阪大学名誉教授祝辞
公文書館の開設は、近代以降の大坂文化の歩みをおとづける基礎的な資料の保存が、制度的に確立されたことを示すものである。わが国の公文書館の歴史は浅く、その数も府県単位で十指を数えるのみであるが、各地で設立の気運が高まっ

□主な来館者

61	60	61	2	3	4	8	11	12	15	21	4	2	12	1	2	5	18	18	25	19	17	5	3	5
----	----	----	---	---	---	---	----	----	----	----	---	---	----	---	---	---	----	----	----	----	----	---	---	---

ている。資料の保存は現地主義が望ましく、大阪で生まれ育った資料は、大阪の空気を吸わせながら、山川草木とともに保存すべきで、府の公文書館は、大阪の土地柄を十分生かした特色のあるものに育てて欲しい。

開館記念講演会「歴史と資料」司馬遼太郎氏
式典参加者に加え、一般募集による二〇〇名も参加。

開館
庁内歴史的文書資料類の収集
書庫内資料配架換え
館内消毒

関西大学 年史資料編集室
愛知県文書課
伊丹市立博物館
尼崎市総務局
兵庫県史編纂室
滋賀県広報文書課
豊中市庶務課
堺市長公室
高槻市総務部文書課
秋田県文書広報課
大阪府文書課
徳島県民文化室
尼崎市行政資料課
大阪府立中央図書館
千葉県文書課
徳島県立図書館
栃木県文書館設立準備班

□資料の寄贈・寄託(敬称略)

10	12	17	19	20
堺市博物館	山口県文書館	京都府立総合資料館	国立公文書館	香川県大阪事務所

(年)	60	11	9
川中正彦	庄屋文書・資料	東久太郎	写真アルバム
谷嘉代子	大阪築港寄付感謝状	政野敦子	奥田家文書総目次
入江信子	第一回大阪統計講習会受講証書	田村寄堂	南画「大阪懐古作品」
信用組合大阪興銀	千字文論語	大阪商工会議所商工図書館	衆・参・貴族院議事録
富永新蔵	府管内里程表	古妻 巖	「食家と佐野と海」
大阪府警本部	大阪府会史	武田 博	自治論集
関西大学	関大部落問題研究室紀要	国立公文書館	内閣文庫百年史

□館の利用者数(60・11・11) 61・3・20)

公務員 三八% 会社員・自営業 一六%
学生 一〇% 教員 五% その他三一%
五六〇名

資料の収集整備状況

明治・大正期及び昭和二十年代以前の大阪府の公文書は幾度もの水害（河川氾濫、台風等）や戦火に見舞われ、さらに終戦時の廃棄処分等により、そのほとんどが散逸し、当館が収蔵するこの年代の公文書の量は、残念ながら非常に少ないのが実情です。

当館では、この年代の公文書や資料類の収集を進めています。その一環として昭和六十年中、次の資料を収集しました。

「大阪府史料（全巻）」（マイクロフィルム／国立公文書館所蔵資料）

明治六年、政府は修史事業に着手し、その一部に維新以後の地方行政の沿革史として「府県史」の編集を各府県に命じました。その成果が府県史料として国立公文書館内閣文庫に保存されており、大阪府史料はそのうちの大阪府から上呈されたものです。わが国の地方制度が次第に確立していった過程で作成されたもので、その複雑な経緯が本資料の内容に反映しています。

「太政類典（全巻）」（マイクロフィルム／国立公文書館所蔵資料）

太政官記録課において太政官日記及び日誌、

公文録などから典例条規を採録・浄書し、制度、官制、官規、儀制等一九部門に分類し、これを年代順に編集したものです。

（慶応三年十月～明治十四年）

「公文録（大阪府に関する部分）」（マイクロフィルム／国立公文書館所蔵資料）

太政官において授受した明治元年から同十八年までの公文書のほとんどを各省庁別、年次別に編集したものであり、明治初期における政府記録の基幹をなすものです。

（明治元年～明治十八年）

「造幣局所蔵資料」（マイクロフィルム）

主に明治初期、中期に造幣局が大蔵省、他府県その他関係機関との間で授受した公文書や、外国人技師から受け取った公私書状、行幸啓での各機関との打合せ文書を綴った一件書類など、現在、造幣局が所蔵している資料の一部を当館がマイクロフィルムに撮影したものです。

「国会議事録」（大阪商工会議所商工図書館より寄贈）

明治二十三年以降の帝国議会議院・貴族院議事速記録、昭和二十二年以降（昭和五十七年まで）の国会衆議院・参議院会議録です。

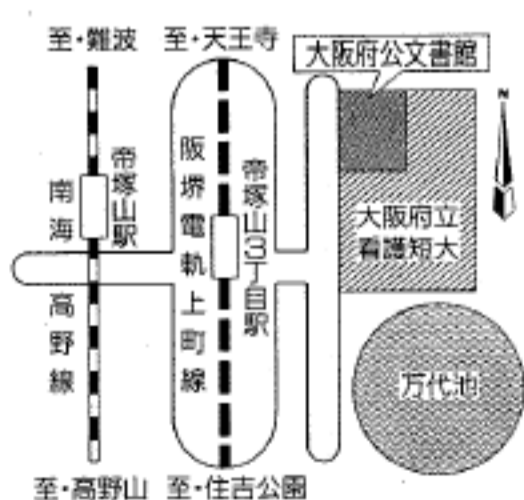
利用案内

■閲覧時間

- 月曜日～金曜日 午前9時30分～午後5時
- 土曜日 午前9時30分～午後0時30分

■休館日

- 日曜日、祝日及びその振替休日
- 年末年始（12月28日～1月4日）
- 毎月末日（その日が日曜日の場合はその前日）



最寄駅 阪堺電軌上町線帝塚山3丁目
（徒歩3分）
南海高野線帝塚山（徒歩6分）

大阪あーかいぶず 創刊号

昭和六十一年三月二十五日発行
編集発行 大阪府公文書館
大阪市住吉区帝塚山東二丁目一―四四
電話 〇六一六七五―五五五―
印刷 大阪府営印刷所